

令和7年度 第2回 久留米市食料・農業・農村政策審議会 議事録

日 時:令和7年7月23日(水) 14時00分~16時00分

場 所:職員会館メルクス 3階大ホール

出席者:13名

福田会長、吉永副会長、國武委員、植野委員、中村正寛委員、野村委員、宇佐川委員、
中村美紗委員、田中委員、田川委員、高良委員、矢次委員、橋本委員

欠席者:6名

永松委員、行徳委員、小川委員、稲吉委員、中園委員、豊福委員

事務局:農政部 大野部長、井上次長、樋之口流通担当次長

農政部(一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構) 半田専務理事、本木事務局長

農政課 戸上課長、藤原主幹、池上課長補佐、松岡主査、権藤

農業の魅力促進課 石橋課長 生産流通課 木下課長

農村森林整備課 津川課長、塚本主幹、永田主幹 農業委員会事務局 上野事務局長

田主丸総合支所産業振興課 林田課長 北野総合支所産業振興課 山崎課長

城島総合支所産業振興課 田川課長 三潴総合支所産業振興課 岡野課長

傍聴者:なし

次 第: 1 会長挨拶

2 第3期久留米市食料・農業・農村基本計画の総括

(1)基本施策Ⅰ 担い手の育成・確保と労働力の確保

(2)基本施策Ⅱ 生産性・収益性の高い農業経営の実現

(3)基本施策Ⅲ 持続可能な生産基盤の確立

(4)基本施策Ⅳ 「農業都市・久留米」の理解促進

(5)基本施策Ⅴ 多様な農業への挑戦

(6)全体的な総括

3 その他

内容:

1 会長挨拶

2 第3期久留米市食料・農業・農村基本計画の総括

事務局	【資料「第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 総括」に基づき基本施策 I について説明】
A 委員	新規就農者が5年間で107名というのは、農業委員会で新規就農のヒアリングをしている人数のことか。
事務局	福岡県が各市町村で新規就農した人数を分かる範囲で把握し、集約をしている。そのうち、久留米市内で就農された新規就農者の人数が107名となっている。そのため、農業委員会の数字とは一致しない。
A 委員	農業委員会では、どんなに少ない面積の農地でも初めて所有を希望された時に新規就農者として農業委員や推進委員、事務局職員でヒアリングを行っているが、その人数ではないということでしょうか。それから、新規就農した107名の定着率を教えてください。
事務局	1点目のお尋ねについては、新規に農地の取得を申請された場合に行うヒアリングであり、その後の農地の適正利用を目的としているものである。ここでは、生業として新規就農される方の数なので、数字としては違うということになる。
事務局	2点目の就農後の定着率については、就農前の相談もちろんあるが、就農後にも定期的な面談や圃場の確認を県やJAと一緒にしており、結果として100%まではないものの、それに近い数字の方が就農を継続している。
B 委員	目標項目の3つ目にある、農業経営開始から5年後の農業収入1千万円以上の割合については、目標未達に加え、現状値を下回っている。これは物価高騰の影響もあるが、実際の所得としてはかなり厳しいと思う。次期に向けては、スマート農業機械による省力化や環境整備が今後必要なこととして記載されているが、経営感覚が非常に重要だと認識している。その意味で、先輩農業者や認定農業者のアドバイスが新規就農者に刺さるのではという仮説のもと、県の認定農業者組織連絡協議会と共同して認定農業者に対しアンケートを取り、まとめたものを本日配布させていただいた。「先輩農業者が語る就農成功のカギ」という資料だが、ポイントとして成功のカギは4点あって「生産技術をしっかり習得すること」「就農前に自己資金を準備すること」「収支のシミュレーションをすること」「地域の先輩農業者等とのネットワーク」が大事である。就農希望者等に対して活用していただきたい。また、資料の7ページまでがアンケートの集計結果で、千広農産の稲吉さんのインタビュー以降は別の資料となっている。Vol.2、Vol.3 とあるが、いずれも先輩農業者のアドバイスという趣旨で作成しているので、ご活用いただきたい。

C 委員	目標項目の農業経営開始5年目の収入1千万円以上の割合のところ、新規就農の補助金は年間150万円を5年間もらえるかと思うが、所得が増えると給付金がもらえないため、所得を抑える方もいると思う。補助金がなくなってからが本当の意味で経営といえるので、5年目以降を調べた方がいいのではないかと思う。
事務局	令和4年度からは交付期間が3年間となったため、5年目でも給付金終了後の数字になっている。
D 委員	次期計画では農業収入を増加させるとのことだが、物価をはじめ人件費の高騰もある中で、課題となるのは収入に対する経費をどれだけ抑制できるかに目を向けた計画にする必要がある。我々の使命として固定コスト、流動コストを理解したうえで農業生産の在り方を提示する必要があると思っているので、市も次期計画にはそういった部分を織り込みながら農業収入の増加について目標設定の部分は検討していただきたい。
事務局	おっしゃる通りだと思うので、目標設定の部分を踏まえて検討させていただく。
E 委員	新規就農者107人とあるが、就農形態と年齢の内訳を教えてください。
事務局	独立自営なので雇用就農の方は含まないが、親元就農は含んでいる。年齢では39歳以下が85名、40歳以上が22名となっている。
E 委員	県農大の学生が実習に来るが、就農希望者の7割が法人を希望している状況なので、新たに法人に就農した人数が加わるとより実情に近い数字になると思う。長期的に見ると、独立自営で0から始めるより、法人で経験を積んで独立した人の方が農業を続けている可能性が高い。また、法人に就職したい人が増えれば、法人としては規模拡大に舵が切れる上に、間接的に耕作放棄地の解消につながる。市や農業委員会で法人の求人を出している状況を把握し、1週間程度体験に行かせながら、法人に賃金的な部分を支援している自治体もある。県や市が推奨するイチゴもそうだが、コストが上がっているため、0から始めて収益を出すのは難しい。実数値として法人就農のデータも取ったほうがいいと思う。
事務局	雇用をすべて把握するのは難しいが、県の方で一定把握できている部分だけでもこの5年で60名が雇用就農されている。相談者に多少不安を感じる場合は、市役所2階のハローワークに農家の求人が出ているので案内することもある。
F 委員	県で把握する雇用就農の情報すべて把握できているわけではない。県としてもできる限り把握したいので、協力体制があればいいと思っている
G 委員	経営開始5年目の農業収入1千万円以上の割合と認定農業者の農業収入2千万円とあるが、農産物のみの収入が1千万円以上の方となると、昨年度の道の駅の出荷者では3名しかない。更にその前年は大きな被害もあったため0だった。道の駅は小規模農家の集合体となっているが、今後大規模農家の方に力を入れていくときに、小規模農家の行く末を心配している。少しずつ新規の若手農家も増え

	<p>ているが、道の駅の出荷だけでは生計が成り立たないため離れている方もいるので、新規就農の情報を共有化し、今後活用させていただきたい。また、道の駅はベテラン農家に支えられて、ある程度の出荷量を確保できている反面、新規の出荷者は置く場所に困るような状況だが、他の直売所では、若手の農家を応援するコーナーを設けられているところもある。新規就農の方が生き残れるような工夫が必要だと思っているので、こういった情報と併せて今後活用していきたい。</p>
事務局	<p>新規就農者には審査会等で出荷先等も確認させていただいている。市場や道の駅など、様々な出荷先がある中で、いろんな選択肢がある方が経営の安定にもつながるため、情報発信をしていきたいと考えている。</p>
H 委員	<p>新規就農について、若手農家や、青年部の盟友も減少している中で、様々な支援をいただき助かっているところ。その上で、新規就農の支援策として、他自治体では金銭面の支援ではなく、1年間研修をして技術を教えている。久留米市でもそういった支援を導入すると新規就農や若手が増えていくと思う。それから、新規就農しても1年、2年でやめたという話を聞くので、せっかく支援を受けて就農するのであれば、長く続けてもらえるような方法があるといいと思う。</p>
事務局	<p>他市では研修用圃場の整備をしたうえで、1年間トレーニングをしているところもあると承知している。新規就農者には長く就農継続していただきたいので、特に計画通りにいかない人にはJAや県と一緒に重点的にフォローをしている。今後も継続して実施していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>【資料「第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 総括」に基づき基本施策Ⅱについて説明】</p>
D 委員	<p>主要野菜の生産量の評価がBになっているが、作付け品目がここ数年でも変わってきており、重量野菜の作付面積は減っていることが一つの要因と考える。次期計画では、生産量の他にもKPIを設定したうえで、適正な産地形成に向けて進めていった方がいいのではないかなと思う。</p>
会長	<p>次期計画のKPIを見直す際には検討の材料としていただきたい。</p>
C 委員	<p>私の圃場では毎年タヌキの被害にあったが、今年はアライグマの被害にあった。他所でもアライグマやシカの被害にあったと聞いている。これまではイノシシやカラスだったが、状況が変わっているのでそれに合わせて対策も検討していただきたい。</p>
E 委員	<p>加えてになるが、最近は昼間でもイノシシと遭遇する。今週だけでも3回遭遇していて、軽トラックに対しても逃げないという状況がある。これまでは見なかったシカも今年に入って3回程目撃されている。シカはイノシシ柵を飛び越えるので苦慮する。経営を安定させるために長期間収穫できるように計画的に作付けしても、結果的に長期間イノシシにエサを与えるだけになってしまう。昨年は10月</p>

	<p>の頭にシャインマスカットのハウスがイノシシの被害で全滅した。個体数も多いが、温暖化で活動期間が長くなっているように感じる。電気柵の設置をしているが、設置にはとても労力がかかる。藤山で活動している猟師は2人しかいないので、全然間に合っていない。若い人に狩猟免許を取得させるなど、次世代の猟師の育成を行政主導で行ってほしい。今は会社負担でくくり罠の免許を取得させるか検討しているが、地域全体で見るとそれでも全然足りないのでは是非検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>アライグマやイノシシの被害が拡大しているが、2ページの最下段に記載している通り、最近では有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりが注目されている。捕獲と柵の設置に加えて三位一体で取り組んで被害を軽減した事例もある。昨年度に専門家を交えた研修会を3校区実施しており、今年度も実施予定としている。若手猟師の育成も含めて総合的な対策を模索していきたい。</p>
事務局	<p>【資料「第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 総括」に基づき基本施策Ⅲについて説明】</p>
G 委員	<p>次期計画に向けてのところで、地域計画を通じた話し合いや農地利用の見える化とあるが、農地利用の見える化というのは実際にマッピングされたものがあるのか。</p>
事務局	<p>地域計画のところの農地利用の見える化については、現時点で10年先を見通した地図が出来ているところは無い。現在の農地利用等の状況を落とし込んだ地図は出来ているので、今後どのように見える化していくのが課題となる。</p>
G 委員	<p>久留米市は県内最大の農業都市であり、農地もたくさんある中で、先々の農地の後継者等の見える化が進めば、先を見据えて手を打てるのではないかと思うが、いま着手中ということか？</p>
事務局	<p>昨年度に全地域において制度説明も含めた座談会を行っている。これから各地域で課題を深めるために、地図を見ながら進めていく予定としている。</p>
G 委員	<p>道の駅を今後も継続していけるのかという危機感を持っている。出荷者自身の状況把握も必要だと思っているが、見える化によって動ける部分もあるので、今後についても是非共有していただきたい。</p>
H 委員	<p>遊休農地はどのようなところに多いのか。</p>
事務局	<p>基本的には「形が悪い」「道へのアクセスが悪い」「山間部に属している」「土の状態が悪い」などの要因が多い。</p>
H 委員	<p>自宅の周りには1枚で9畝や5畝しかないような狭い農地が多い。その隣に1反の農地があるなど、そういうところが遊休農地になっている。そこに基盤整備が入れば若い人や大規模農家が借りて耕作できると青年部でも話に出ているので、基盤整備をしていただくようお願いしたい。</p>
事務局	<p>確かに形が悪い農地では耕作放棄されているものも多いが、基盤整備には面</p>

	積、事業主体等の要件に加え、地権者や耕作者など地域の同意も必要となる。地域計画などでそのような要望が出れば、要件等の兼ね合いも含めて取り組めそうな場合には提案させていただきたい。
事務局	【資料「第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 総括」に基づき基本施策Ⅳについて説明】
E 委員	体験交流事業と学童農園の参加人数は、幼稚園や保育園も含んでいるのか。それとも小学校だけか。
事務局	幼稚園や保育園も含んでいる。
E 委員	小学校で英語の授業が始まるなどの影響で、青年部の南部支部ではもともと小学校を4校くらい受け持っていたが、今年は2校になった。学校統合の影響が1校と、圃場が遠いなどで物理的に難しいところが1校あり、後者はペットボトル苗等で試行したが、結局実施しなくなった。一方で、幼稚園や保育園は依頼が増えているという状況。学童農園を実施している上津では宅地化が進んでおり、借りられる圃場が限られているが、そこを借りると水利のために草刈りが2ヶ所増えてしまう。大変なので、他と一緒に出来るところを探しているが、小学生が歩ける範囲で体験ができる圃場が無い。例えば市が小学校の体験用圃場や、送迎バスも含めて準備していただき、市内小学校のカリキュラムとして圃場体験を入れていただくと我々もやりやすい。市内の小学校間でも体験の格差があり、意識の差に繋がっているので、皆が同じように体験できるようにしていただきたい。
C 委員	体験交流に関してだが、以前は小学校の総合学習の中で体験等があったが、今はカリキュラムの都合で難しいとのことなので、植え付けから収穫までを一つの動画にして各小学校で給食の時に放映するなどどうか。子どもにとっても今はコメの注目度が上がっているので、見せることも一つの手ではないかと思う。
D 委員	基本施策Ⅳの目標項目に認知度を指標に置いているものが2つあるが、何を基に評価しているのか。
事務局	福岡都市圏での農業都市久留米の認知度については、毎年福岡都市圏で開催しているイベントの中でアンケートを取って調べている。もう一つの農業・農村のもつ多面的機能の認知度は、市の「くるモニ」という仕組みを利用したアンケートで調べている。
D 委員	基本施策に関する目標項目の指標として評価していくという意味で、統計的に数値を取る上での規模感がエビデンスとして弱いと感じる。取り組みや頻度を設定したうえで評価をしていく方がいいと思うので、是非お願いしたい。
会長	アンケートの回数とサンプル数についてということでしょうか。
D 委員	サンプル数も含めて統計的に精度を上げる方法があるのではないかとということ、目標設定する上での適正規模となっているかを検討いただきたい。
会長	福岡都市圏のアンケートのサンプルはどれくらい取っているのか。

事務局	サンプル数は100名前後だったと記憶している。確かにエビデンスとしては弱いので、今後検討したい。
会長	認知度は令和5年と令和6年で2割近く下がっている。ここまで極端に下がっているのには理由があるのか。
事務局	推測になるが、アンケート結果を基にしているため、サンプル数に応じて左右される部分がある。特に令和5年はサンプル数が30名程度で、そこを基に数字を出していることが要因かと思う。また、博多駅で実施しているが、県外の人が多い。実施する場所も大事なので、検討していきたい。
会長	サンプル数が30は少ないのと、博多駅で実施したため、福岡都市圏ではない人が含まれた結果ということで承知した。
I 委員	次期計画では、発信の仕方についても工夫が必要かと思う。知っていただくために何をするのかというところにもう一步踏み込んでいただきたい。
会長	データをしっかり取っていくことも大事である。多面的機能に関する部分も含めて改善の余地がありそうなので、是非願います。
事務局	【資料「第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 総括」に基づき基本施策Ⅴについて説明】
I 委員	久留米のバンブーを使ったジンはJALからも問い合わせが来るほど評判になっている。多様な農業とあるが、気候変動等で生産できるものが変わってきていると思うので、状況を把握できているか教えてほしい。
事務局	6次産業やくる農、泊まらん農といった様々な形態という意味で多様さがあるが、全ての把握は出来ていない。
会長	商工事業者等と連携したトータル産業という意味合いでの6次産業化の把握は難しいと思うが、本来の6次産業化という点では把握できているということではないか。
事務局	6次産業化については、毎月開催する相談会や補助金での支援を行っているので、その分は件数として把握している。
会長	商工業と連携した6次産業化の把握が難しいということだが、その把握も大事かと思う。
J 委員	都市住民と農業・農村との交流を深めるなど、マッチングの大切さを痛感するところではあるが、以前は農商工連携の会があり、売り込む様子を見学できていた。コロナ以降それがなくなっているが、理由について教えていただきたい。
事務局	以前は農商工連携セミナーや交流会という形で実施していたが、現在は一過性のものでなく、随時の相談会や補助金での支援をしている。今後も商工会議所や事業所との連携は進めていきたいと考えている。
J 委員	傍で見ていると、取り組みが見えにくい。マッチングの場合は、多くの人目に触れる機会が必要ではないかと思うので、次期計画に向けて見直しができるの

	であれば、そのような機会の確保に取り組んでいただきたい。
K 委員	地域の活性化のために農業のみならず、あらゆる分野を巻き込んだ取り組みと記載されているのは大変うれしい。民泊で、タイや台湾などから毎週のように若い人が家族連れで来ている。くる農や泊まらん農等、農業関係だけでやっているときは人が増えなかった。是非市と一緒にやっていきたいと思っている。
E 委員	うきは市では農政部門が主導して6次化センターをやっているが、市内在住と市外在住で利用料金が異なるにも関わらず、いろいろな機械を試すことができるので、久留米市の方も利用されている。市が機械を試せるようなラボを設置することで、失敗が少ない6次産業化が推進できる。そこに料理研究家を招くなど、農業以外の分野の専門家の視点も加えることが重要だと思う。所得を増やすことが6次産業化の目的なので、販路の部分も含めて支援ができるといいと思う。そのような施設を市が主体で整備することについて検討いただきたい。
事務局	久留米市内には、県の施設があるため、ご紹介させていただいている。6次産業化はなかなか難しいというところで、農商工連携も含めて必要なところにつないでいきたいと考えている。
事務局	【資料「第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 総括」に基づき 全体的な総括について説明】
L 委員	農業産出額はどのように算出されているのか。
事務局	毎年国が発表する市町村別農業産出額を用いている。数字としては、国の算出は生産量×庭先販売価格となるが、市町村別になると、県内の市町村別の農林業センサスを用いた作付面積の案分等で算出している。品目毎に算出されており、その合計が産出額とされている。令和7年3月に発表された令和5年の算出額が最新の数字となっている。
L 委員	道の駅の出荷者は大規模の方が少ないとおっしゃっていたが、出荷者としては何名いらっしゃるのか。
G 委員	全体で540人の出荷者がいて、そのうち農家が350名程いるが、農産物の出荷者の中で収入が1千万円を超えている方は3名しかおらず、大半が200万円未満の人たちで構成されているため、大きいところが辞められると影響が大きい。
L 委員	大規模と小規模が両極端なので、そこをどうしていくのかというのがある。また、6次産業化の話にしても、自分は反対側から始めていて、売るものを先に作って、それから作物を作った。久留米に行けば自分に合った農業のスタイルで就農ができると言えるようになれば、全体として伸びてくると思う。
B 委員	各施策において様々なご意見があったかと思うが、指標をどのように設定し、どのように測っていくかが非常に重要だと思ったので、是非ご検討いただきたい。
G 委員	6次産業化の商品について、農家がすべて加工して販売までするのはハードルが高いと思っている。最近の課題は特に夏は同時期に同じ品目が被ることが多い。

	同じ品目が過剰に並び売れ残るのは忍びないため、大量に余っているときにいくらか買い取って商品化するというのに着手している。ただし、単体で生産するのはコストが高いので、商品単価も高くなってしまう。低価格で加工する場所やアドバイスなど、支援をしていただけると助かる。
K 委員	荒廃農地について、相続の問題がうまくいかないため、県道沿いにも拘らず荒れている農地がある。相続で揉めている人がいるときに、どのような解決があるのか道筋を示してもらいたいが、具体的なアドバイスはないか。
事務局	市内には90haの遊休農地があり、相続問題で解消できない遊休農地もある。大半は、利用しにくい農地が耕作者の減少という中で手がつかず、遊休農地となっていると認識している。皆さんと一緒に対策を考えながら進めていきたい。
C 委員	私は相続した複数人から連名で借りるようにしていた。相続する人たちに農地を荒らさないためにという趣旨と制度を理解してもらった上で制度を活用した。
I 委員	相続に関する問題は他の分野でもあるので、情報発信は重要だと思う。
事務局	相続登記の申請の義務化、所有者不明農地の対策、国庫帰属制度等、様々な制度や仕組みのご紹介などしながら支援していきたい。
D 委員	全ての問題を解決するのはマーケティングだと思っている。消費者に届かなければ意味がない。認知度を上げるということは消費者の選択肢に入るということでもある。選択肢に入った上で、選ばれるにはどうしたらいいのかを考えないといけない。耕作放棄地の問題もマーケティングの中で次期計画においては戦略的に進めていけないかと思う。これはJAも課題として捉えて、解決していきたいと思っている。市として大規模、中規模、小規模の農家がある中で、全てを網羅するようなスキームの計画としていただきたい。
C 委員	以前、天神の大型スクリーンに久留米のPR動画を流したが、良かったと思う。
事務局	情報発信の手法は様々あるので検討していきたい。
会長	要は費用対効果だと思うので、検討をお願いする。

3 その他

事務局	【配布チラシ「久留米市人権・同和教育夏期講座」についての説明】
事務局	今後のスケジュールについて説明 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回審議会は8月29日(金)14時から久留米商工会館5階大ホールで開催 ・第4回審議会は10月10日(金)14時からを予定 ・第5回審議会は11月28日(金)14時からを予定 ・開催通知は改めて送付するが、あらかじめ日程についてご都合をお願いする